

# 第5回 福岡市環境基本計画(第三次)素案策定作業部会 議事要旨

日時：平成26年5月9日(金) 15:30~17:30

場所：天神ツインビル 405 研修室

## 1 出席者

- (1) 委員 小出 秀雄 (西南学院大学経済学部教授)  
(50音順) 古山 通久 (九州大学稲盛フロンティア研究センター教授)  
久留 百合子 ((株) ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー)
- 部会長 ○藤本 一壽 (九州大学大学院人間環境学研究院教授)  
二渡 了 (北九州市立大学大学院国際環境工学研究科教授)  
松藤 康司 (福岡大学工学部教授)  
松山 倫也 (九州大学大学院農学研究院教授)
- (2) オブザーバ 浅野 直人 (福岡大学名誉教授)
- (3) 事務局 池田 篤美 (環境政策部長)  
谷口 勇夫 (総務課長)  
浦塚 一郎 (政策経営課長)  
原田 桂太 (温暖化対策課長)  
中村 義治 (エネルギー政策課長)  
中牟田 啓子 (環境保全課長)  
久保 祥三 (環境調整課長)  
弓削 なおみ (循環型社会計画課長)  
近藤 美由紀 (資源循環推進課長)  
勝田 敏幸 (施設課長)

## 2 内容

- (1) 開会  
(2) 議事 福岡市環境基本計画(第三次)素案について  
(3) 閉会

## 3 提出資料等

### 【説明資料】

- ・資料1 福岡市環境基本計画(第三次)素案(たたき台)
- ・資料2 第4回 福岡市環境基本計画(第三次)素案策定作業部会 意見対応
- ・資料3 福岡市環境基本計画(第三次)資料編
- ・資料4 福岡市環境基本計画(第三次)策定までのスケジュール

### 【閲覧資料】

- ・福岡市環境基本計画(第二次)本編・資料編, 福岡市新世代環境都市ビジョン

### 【その他】

- ・座席表, 福岡市環境基本計画(第三次)素案策定作業部会委員名簿
- ・関係例規集・福岡市環境基本計画(第三次)素案策定作業部会設置要綱

## 1. 開会

○事務局（環境政策部長）より挨拶。

## 2. 議事（環境基本計画（第三次）素案について）

○事務局（政策経営課長）より、資料 1, 2 に基づき、前回作業部会からの変更点や指標の考え方などを中心に全体を説明。

### 【第 1 部：環境基本計画が目指すもの】

委員：本編目次における資料編のタイトルと資料編そのものの項目にずれがあるので統一した方が良い。また、資料編 48 頁の「環境政策の歴史（変遷）」を見ると、「政策」と「施策」が出てくるがどう違うのか。

事務局（政策経営課長）：資料編の項目については改めて整理する。また、最終的に答申案の内容となるのは本編で、資料編は付属となる。「政策」は「施策」よりも範疇が広い概念で、「環境政策の歴史（変遷）」は、大きな流れを説明している部分なので、「政策」という言葉を使っている。

会長：「政策」と「施策」には、はっきりとした階層構造があり、上位概念の「政策」を具体化するものが「施策」である。

事務局（環境政策部長）：本編及び資料編において、「政策」と「施策」の適切な使い分けがなされているか、再度見直す。

委員：5 頁の「めざすまちの姿」の部分で、7 頁の低炭素分野の現状と課題について、省エネなど個人の努力だけではなく、まち全体で低炭素化を図るといった内容をもっと記載した方が良い。具体的な施策においては、20 頁以降のスマートコミュニティの記載がそれにあたるのか。

事務局（エネルギー政策課長）：8 頁において、再生可能エネルギー等の分散型エネルギーを導入・活用してスマートコミュニティにつなげていくというめざす姿を描いたうえで、20 頁以降の記載において施策に落とし込んでいる。

委員：低炭素に関しては「まちぐるみ」といった趣旨の記載がもっとあるといい。現在の一般的な認識では「まち全体で」という観点があまりないように感じる。

会長：従来の「温暖化対策」は、省エネ・節電などの個人レベルの取組みが中心であったが、まちや社会経済システムなども含め全てにおいて、炭素エネルギーに頼らない社会への構造的な変換を図ることが必要であるという考え方が出てきており、それが「低炭素社会」の概念につながってきた。この点をきちんと説明しなくてはいけない。

委員：7 頁の後半部分、再エネ導入等の個別の取組みだけで課題を解決するのではなく、それらを組み合わせることによって課題を解決していくといった内容にするとよい。

会長：7 頁「低炭素のまち」の 3 段落目の後に、低炭素まちづくりについての総論がわかるような記述を追加すること。

事務局（エネルギー政策課長）：ご指摘を踏まえ修正する。

委員：市長挨拶を冒頭に入れるのであれば、3 頁「はじめに」というタイトルは違和感がある。

事務局（政策経営課長）：タイトルについては修正する。

委員：自動車交通に起因する影響は改善されているのか。

会長：窒素酸化物や騒音等の自動車交通公害はかなり改善されている。

委員：海外との交流が盛んになる中で、外部からの病気や害等に関する施策はないのか

事務局（政策経営課長）：35 頁の「安全・安心な生活環境の保全」という部分で、外来生物や食中毒・感染症等に対応する項目を追加している。

## [第 2 部：環境施策の展開]

### (1) 低炭素のまちづくりについて

部会長：成果指標について、「k（キロ）、M（メガ）、G（ギガ）」など色々な単位が出てくる中、19 頁の再生可能エネルギー導入量については、kW を使っているのが数字に 0（ゼロ）が多く、読みにくい。

会長：漢数字を使って表記してはどうか。

（現状値：111,000 kW→11 万 1 千 kW、目標値：300,000 kW→30 万 kW）

事務局（政策経営課長）：ご指摘のとおり修正する。

委員：20 頁、「電気」と表記すべきところが「電機」となっているので修正を。

事務局（政策経営課長）：ご指摘のとおり修正する。

### (2) 自然共生のまちづくりについて

委員：「農地面積」や「森林面積」のように目標値と現状値が同じ値の指標については、目標値を「現状維持」としているようだが、23 頁の「全市域の緑被率」のみ、現状値と目標値が同じ値なのに目標値を 18,864 ha と数値で表記している。何か意味があるのか。

事務局（政策経営課長）：担当局に確認のうえ、問題なければ「現状維持」に修正する。

委員：22 頁に「博多湾の富栄養化の原因となるリンに加え、窒素も同時に除去する下水の高度処理の導入を進めます」とあるが、漁業関係者等から「リンの取りすぎで栄養が不足して博多湾の海苔が育たない」といった報告は出ていないか。

事務局（環境調整課長）：博多湾の保全については漁業関係者と話をしながら検討を進める中で、ご指摘のような意見もあり、県の海洋技術センターと共同で詳細なデータを取りながら検討を進めている。窒素、リンについては、夏場に赤潮の原因となることから、夏場により多く除去し、冬場に海苔の生産などが行われる段階で除去を少し抑える、といった運転ができないかという検証も行う予定である。

委員：海底ごみに関連して、ヒトデなど大量発生する生物について現状はどうなっているか。

事務局（環境調整課長）：常時、大量発生するものではないが、大量発生した場合は、漁場環境の改善のため除去している。

### (3) 循環のまちづくりについて

委員：27 頁の「発生抑制・再使用に重点を置いたごみ減量の啓発・情報発信」の部分で、事業

者側の発生抑制に向けた啓発の記述が弱いのではないか。また、28頁の「ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金」と「家庭ごみの有料制」という施策について、これだけでは意味が通じない。それぞれ、「ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金の活用」、「家庭ごみの有料制の継続」と、言葉を付け足した方が良い。

会長：事業者に対する啓発については、「様々な媒体等を活用した情報発信」の部分に「製造・流通・販売の各段階での排出抑制」という記載はある。

部会長：後半のご指摘についてはそれぞれ、「ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金の活用」、「家庭ごみの有料制の継続」と事務局の方で修正を。

会長：レジ袋削減についてはどうなっているか。

事務局（循環型社会計画課長）：事業者とのレジ袋削減協定は平成25年度に終了したが、新たな取組みとして、市内のコンビニエンスストアと連携したマイバッグキャンペーン等を行っている。「ごみの分別に関する啓発・指導」の部分については、事業者との連携についての記載を追加する。

#### (4) 快適で良好な生活環境のまちづくりについて

委員：ヒートアイランド対策に関して、気温のデータは取っていないのか。

事務局（温暖化対策課長）：現在、公的機関では、本市が早良区祖原の成人病センターに設置している計測器1機と、福岡管区気象台が大濠公園と福岡空港に設置したアメダス2機の計3か所のみでデータを記録している。天神には、気温表示を行っている民間ビルもあるが、屋上のセンサーでその時点の気温を表示しているのみで、記録を取っておらず、また、地上との温度差もある。

会長：ヒートアイランド対策に関して、気温のデータを指標として設定することについては、市で気温の定点観測を行ってほしいところではあるが、すぐには難しい。また、指標として屋上緑化の面積についても検討してみたが、面積があまりにも小さく、指標とするには至らなかった。

#### (5) 分野横断型施策について

委員：39頁の成果指標について、人材リストの登録者数ではなく、「講座の受講者数」等の方がよいのではないか。

事務局（政策経営課長）：前回は、「講座の受講者数」を成果指標の候補として挙げていたが、「講座の受講者数」は、環境について学ぶかという内容よりも、「PM2.5について詳しく知りたい」など、テーマに対する市民の関心度によって左右されやすいため、再度検討した結果、環境行動を担う人材の育成という視点での指標としてより適切なものとして、「環境教育・学習人材リスト登録者数」を設定したものである。

委員：つまり、今後は、人材育成のために、人材リストの登録者数を増やしていくような、施策をしっかりと打つということか。

事務局（政策経営課長）：38頁にも「環境行動を担う人材の育成」として施策を掲げているとお

り、しっかりと取り組んでいく。

委員：80人という目標は少なすぎるのでは。

委員：どのような人が「リーダー」なのか定義されていない。講座を受けるだけでリーダーとして登録されるのであればいくらでも増やすことができる。

事務局（温暖化対策課長）：本市では、「環境を知る講座」という入門編とその上の「リーダー講座」、さらに上の「スキルアップ講座」を実施している。これは、市民が環境について学んだ後に、地域に入って活動の場を広げていくことを目的としているが、最終講座まで終了する人数は年間に数名である。よって、目標値は現実的ではないかと考える。

会長：人材育成に関しては国や県なども含め様々な制度があるが、人材の「質」も維持しなければならない。

委員：もう少し修了者数を増やす努力をしてほしい。講座回数など見直す余地もあるのでは。

委員：地域で活動する場合の「地域」の単位は、仮に「校区単位に一人」という目標があれば、各校区に対して「ぜひ一人受講してください」とお願いしやすくなる。

会長：環境活動を行っている人には、校区内だけで活動している人もいれば、全市的な活動をしている人もおり、また、校区を問わず子どもを対象に活動しているという人もいる。様々なパターンが考えられるので、あまり画一的に増やしていくものでもない。80人という目標は、緩やかなようで厳しくもある。指標としてはこのままでよい。

委員：専門知識を身につけているだけでなく、身近に何ができるかということを中心に伝えていけるような人材を育てることが大事である。そのためにどうすればいいのかということ、根本的に見直した方がよい。

会長：一つの専門知識に詳しく、かつ、それ以外の分野にも関心を持つことができるような、広がりを持った人材を育成するのが望ましい。

部会長：それでは、「人づくり・地域づくり」の部分について、計画内容の変更は行わないものの、大きな課題であることが改めて認識されたので、市は、今後、具体的な施策内容をしっかりと検討していくということによろしいか。

一同：[異議なし]

### [第3部：計画の推進]

委員：「協働」ではなく「共働」と表記しているが、正しいのか。

事務局（政策経営課長）：あえてこの表現を使用している。

会長：「共に」というニュアンスを出すため、行政計画においてはよく用いられている。

○その他、資料編について、各委員より、用語の使い方などについてアドバイスや指摘あり。

## 3. 閉会

○事務局（環境政策部長）より挨拶。

[了]